

## 京都教区の『共同宣教司牧』についての理解のポイント

\*2003年の「共同宣教司牧 Q&A」より。

\*参照:2001年 年頭書簡『これからの京都教区の将来を考えてー共同宣教司牧が目指していることー』

**Q5:共同宣教司牧は、何を目指しているのですか？**

**A:共同宣教司牧の目標は、「福音宣教する共同体になること」です。つまり、各小教区共同体が、各ブロック共同体が、各地区共同体が、そして京都教区全体が、信仰共同体としてより福音的な意識の保持者になり、生き生きと福音宣教できる共同体になることです。**

【ポイント】2001年書簡「4. 共同宣教司牧とは何ですか」参照。

- ① 司祭の司牧活動に依存するあり方から、司祭の指導のもと、教会共同体全体で宣教活動を担う体制になる。
- ② 共同宣教司牧の取り組みによって、信仰を持って生きることが、単に個人に帰せられるのではなく、教会共同体全員の益となり、また、教会が内向きではなく、社会に開かれることを目指す。

**Q 6:共同宣教司牧を推進するために、どのような心構えが必要ですか？**

**A:先ず、神への「信頼」と「回心」が必要でしょう。**

【ポイント】

- ① 『共同宣教司牧』を推進していくことは、『共同宣教司牧』が必要であり、有効であることを理解する。
- ② 『共同宣教司牧』が、単なる司祭の人数や人事、教会組織のテクニックの問題ではなく、信徒・奉献生活者・司祭一人一人が自らの信仰を新たにし、より一層、キリストの福音を生きることを目指すことを理解する。
- ③ 『共同宣教司牧』は、信徒各自が教会の動きを受け止め、参加していくことで、推進される。したがって、「神への信頼」と「回心の歩み」が不可欠。

**Q 7 :共同宣教司牧は「信仰改革」だと言われていますが、どういう意味ですか？**

**A:私たちキリスト者が、神からいただいている信仰の恵みをどのように理解しているかが、一つのポイントでしょう。私たちは信仰の恵みを、自分個人のものとして大事に守っていくものではなく、本来周りの人々と分かち合うためにいただいているものと理解しているでしょうか。周りの人々と一緒に私たちも救って下さるように、その信仰の恵みを、それぞれの方法で、生活の中や社会の中に活かすことが求められています。このように、活気に満ちた信仰に変革していくことを通して、共同宣教司牧の目的である「福音宣教する共同体」に成長して行けるのです。**

【ポイント】2001年書簡「3. 共同宣教司牧は信仰改革」参照。

- ① 信徒が自分の信仰をどのようにとらえているかが、共同宣教司牧の推進の「鍵」でもある。つまり、信仰は「守る」ものか、あるいは、「生きる(証しする)」ものかによって、大きく変わってくる。
- ② 「義務感から信仰を守る信徒」から、「福音の喜びをあかす信徒」へ。
- ③ 「信仰と生活の遊離」を改善するために、教会で信仰の分かち合いを行う。

**Q9:では、共同宣教司牧は、合同で何かを行うことでしょうか？**

**A:行事等を教会合同で行うことによって、より一層活気を取り戻せることもあるでしょうが、合同で何かを行うことだけが共同宣教司牧ではありません。大切なことは、分かち合いを通して一緒に宣教の道を模索し、共に責任を担い合って実行していくことです。**

【ポイント】2001年書簡「6. 従来の司牧型の教会と主任司祭制度の限界」参照。

- ① 共同宣教司牧が「交わりの教会論」に基づくので、「共同」は「合同」ではない。
- ② 共同性(協働性)は、あらゆる組織での構成員の「交わり」から生まれる。
- ③ 「分かち合い」という方法論によって、責任を共有するという形態が理想です。

**Q10:共同宣教司牧における「共同責任」とは、どういう意味をもっているのでしょうか？**

**A:共同宣教司牧においては、小教区・ブロック・地区などの教会の動きを、司祭や数名の信徒役員だけで決定し、活動に移すではありません。教会では、聖職者である司祭と信徒の立場・役務の違いはありますが、司祭・信徒・修道者みんなが一つになって考え、活動し、評価していきます。そこには、お客さんは一人もいなくて、みんなが当事者なのです。従って、その活動の責任を、共同体のメンバーがみんなと一緒に担っていこうということが、共同責任の意味で、これは決して責任の所在を曖昧にすることではありません。**

【ポイント】

- ① 「補完性の原理」

司教は、教区全体を指導する責任を果たすために、ブロックに担当司祭団を任命しています。『共同宣教司牧』では、司祭が単独ですべてを決定することはふさわしくありません。カトリック教会は、位階制度における聖職者の権威だけで機能する団体ではなく、叙階の秘跡に由来する『位階的意思決定』は、洗礼と堅信の秘跡によって信徒に付与される使徒職によって、補完される。

参照:教会憲章 10 「神の民」・・・「信者の共通司祭職と、職位的また位階的司祭職とは、段階においてだけでなく、本質においても異なるものであるが、相互に秩序づけられていて、それぞれ独自の方法で、キリストの唯一の司祭職に参加している」。

- ② 『共同宣教司牧』での『コンセンサス』と『相互補完』

この相互補完が適正に生まれるために、協力し合う2者のコンセンサス(共通理解と合意形成)がその前提となります。ここでは、「コンセンサス」と「相互補完」が、共同宣教司牧のどこで行なわれているかを提示します。

- ◇ 教区全体の意思決定責任者「司教」 ⇔ ブロック担当司祭団
- ◇ ブロック担当司祭団(司牧者チーム)でのメンバー同士

- ◇ ブロック担当司祭団 ⇔ 小教区評議会の役員
- ◇ 小教区評議会役員 ⇔ 小教区の各部会
- ◇ 小教区の信徒同士

**Q11: 共同宣教司牧でよく言われる「分析・評価・識別」の意味とその関係は？**

**A :** まず、教会で行う「分析」や「評価」や「識別」は、常に個人的なものではなく、教会共同体としての分析・評価・識別であることを忘れてはならないと思います。「分析と評価」は、その現状をより正確に、また客観的に把握するために用いられる手法ですが、教会で行う識別は、分析と評価を通して把握した現状を、聖霊の照らしを受けて変えていこうと行動に移す時に、歩むべき方向を選び、判断していくことを意味しています。

**【ポイント】**

- ① 主任司祭制度での「なんでも司祭が(一人で)が決めてしまう」ことの弊害を取り除く意図が共同宣教司牧にはある。そこで、共同宣教司牧では、どのように物事を決めていくかが大切である。
- ② 教会は、いわゆる民主主義の原則「多数決」で、すべての物事を決定するところではない。教会には、教会内の立場・身分によって、その役割が異なる。
- ③ 福音的判断をするために、教会共同体の構成員どうしの分かち合いによって集約された意見をもとに、共同で福音的識別をする必要があります。

そのプロセスは、

- 1) 共同体意識の共有・・・自分たちが同じカトリック教会の信仰を与っている仲間であると理解する。
- 2) 現実の共有・・・現実を、ありのままに伝達し合い、現実を自分のこととして共有し合う。
- 3) 情報の共有・・・判断すべき事柄がある場合、屈託なく各自が判断する事柄を伝達する。
- 4) 判断の共有・・・その判断をブロック共同体として決定する場合、判断のプロセスを共有する。
- 5) 福音的識別の共有・・・判断した後、聖霊の助けを願いながら決定する。
- 6) 使命の共有・・・選んだ判断事項は、相互に尊重しあい、相互扶助によって実行していく。

**Q14: 共同体の中で、何を学び、何に気づけばよいのでしょうか？**

**A :** 一人の人間が、同時に幾つもの役割や問題点や行事等に取り組もうとしても不可能です。しかし、複数の人々が互いに協力し合って取り組めば可能になります。そして、互いに責任を担い合うことを通して、仲間になれば、そこからの学びや知識等も共有することができます。私たちが、このように一つのキリストのからだとなった姿で、過越の神秘を祝うことがミサなのです。「キリストのからだ」「アーメン」という信仰告白も、私たち一人ひとりがキリストのからだを形作っていることを表明しているのです。こうして、共同体のつながりの中で、私たちの信仰が成長していくことになるのです。

**【ポイント】**

- ① 「共同宣教司牧」が機能するには、ブロック内の各教会が真の「信仰共同体」となっていることが必要。また逆に、「共同宣教司牧」を推進すれば、必然的に「信仰共同体」を体験していく。
- ② ミサはその意味で、深い交わりを体験する「信仰共同体」が祝うミサとなる。ミサはそのような共同体的一致の学びの場となる。(参照:『日常からミサを生きる』)

Q15 :「私の信仰・私の教会」というこだわりからの開放が必要だといわれますが、ということなのでしょうか？

A : 種々の事情から自分の信仰のあり方がどのような状態にあるのかを確かめることなく、こうあるべきだと思い込んでいることがあるのではないのでしょうか。このような意味で「私の信仰・私の教会」と言うと、その時は「私たちの信仰・私たちの教会」という共同体的な信仰のあり方ではなく、全く個人的なものになり、普遍教会が大切にしているものが見えなくなっています。カトリック教会は、『神の民』という教会共同体として共に歩もうという道を選んでいます。ですから、もしその中で、自分本位の道を選ぶ時、既に教会共同体の営みとは言えなくなります。常に信仰は、共同体という媒体を通して育まれるのです。

【ポイント】2001年書簡「3. 共同宣教司牧は信仰改革」参照。

- ① カトリック信仰のもつ「個人の主体性」と「共同体性」のバランスを回復する。
- ② 特に、信仰の主体性の部分について、個人の「閉じられ偏った主観的な信仰内容」を肯定するような誤った態度を改める。

Q16 : 共同宣教司牧推進の目標である福音宣教とは、どうすることなのでしょうか？

A : 先ず、「福音宣教とはこのようにすることです」と一言では言えないほど幅広く、また豊かなものであることに留意しましょう。教皇パウロ六世が出された『福音宣教』にその豊かさが説明されています。「福音宣教」という言葉だけを聞くと、何かを宣伝することのように受け止めたり、教義を解説することとか、辻説法を思い浮かべるかも知れません。しかし、『福音宣教』の中に、『人々の中に「あの人たちは何故あのようなことを行うのか？」という関心を惹き起こすこと』も広義の福音宣教であると記されています。私たち一人ひとりが、それぞれの置かれている場で、イエスの良い知らせ、福音を生きることから始められるのです。そしてそれは、同時に自分自身が神に向かって解放され、福音化されることをも意味しています。

Q17: 福音宣教は、社会の福音化ともいわれますが、ということなのでしょうか？

A : 第二バチカン公会議前の歴史をみると、すべての人々をキリスト信者にすることこそ宣教だと考えられていたようです。しかし今、教会はこの社会全体を神の望まれる福音的な姿に作り変えていくことの重要性に気づきました。実際、私たちの周りを見回してみても、イエスの時代から2千年経った今も尚、殺戮・差別・搾取・抑圧・飢餓などがなくなるどころか、その規模が拡大しています。このことを考えると、教会全体がより福音宣教する共同体になって、私たち信徒が周りの他の人々に目を向けることは、緊急の課題なのではないでしょうか。

Q 18 : 福音宣教は、誰にでもできることなのでしょうか？

A : 各々の信者が神からいただいている賜物(タレント)を活かして、日々イエスの福音に生きていこうと努力していることが、福音宣教の最も基本にあると言えます。その生き方を更に具体化して、例えば、病床で、苦しむ人々のためや、福音的な社会に少しでも近づくように真剣に祈ること人もあるでしょうし、社会活動に精を出していく人もあるでしょうし、また言葉や文章でもって社会に呼びかける人もいるでしょう。福音宣教と特定の人による専門的な特殊な活動だと考えずに、それぞれの信徒にとって可能なことを、個人的にあるいは仲間とともに、神の愛に促されて実践していくことにあるという点に目を向けたいものです。